

令和元年度鳥取県地域集積協力金交付事業推進方針

令和元年10月25日
経営支援課

地域集積協力金の効果的な活用により、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進するため、農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記2-1の第10の4に基づき推進方針を定める。

1 重点的に推進する地域

農地中間管理事業は、担い手の育成や規模拡大、農用地の集団化を促進する効果が高い区域において重点的に実施するものとしており、地域における徹底した話し合いに基づき、担い手への農地集積・集約化を地域ぐるみで進めていこうとする地区を中心に、地域集積協力金を活用するものとする。

〔特に重点的に取り組む地区〕

- 集落営農組織の法人化や規模拡大等に取り組む地域
- 基盤整備事業の実施（予定）地域
- 地域の核となる新規就農者や認定農業者へ農地の集積・集約化を進める地域

2 推進方法・体制

各市町村に設置されている「人・農地チーム会議」を主軸とした体制で、地域における話し合い（人・農地プランの実質化）を進めるとともに、担い手の所得向上と経営継承実現のため各種施策・制度を重ねて推進し、地域毎の課題解決に向けて関係機関一丸となって取り組む。

